

叡知恵

—えいちけい—
平成24年(2012)

10月1日 NO.49

日本ヘレンケラー財団
<http://www.helenkeller.jp>

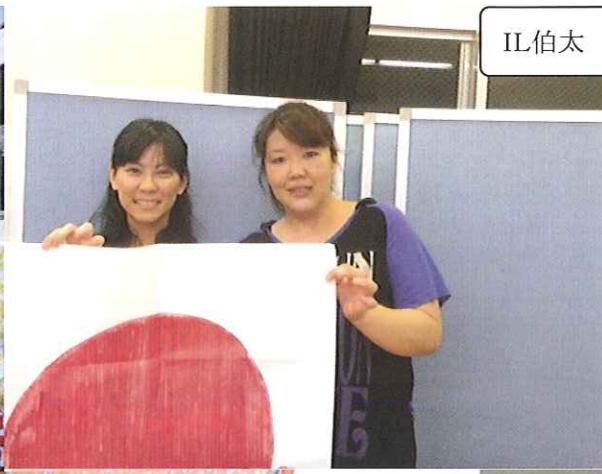
叡
知
恵

ヘレンケラーさんのイニシャル文字「H.K」の象徴です。
『叡知』は、深遠な道理を悟る才知とすぐれた知性を言い、『恵』とは、天地のいつくしみです。
『叡知恵』とは、森羅万象の情けと、人間の知性の融合という意味であります。

たんぽぽ園



IL伯太



ぶるうむ此花



救護施設 平和寮



年齢・障がい・関係なく比べて繋がる♡の輪

『障害者総合支援法 ：仮作つて魂入れず』

理事長 西川 佳夫

障害者総合支援法が一部を除き平成二十五年四月から施行される。サービス利用料を応益負担とした自立支援法の違憲訴訟が各地で起き、国が同法廃止を約束して和解した経緯があつたが、ふたを開ければ重度訪問介護サービスの対象者の拡大や難病患者が新しい福祉サービスの対象として新たな施策に盛り込まれはしたが、肝心な障害者福祉サービス利用料の原則無料化が見送られた。一方では「少しでも前進したことは評価に値する」としながらも、また一方では「万感の怒りを持つて抗議する」と非難され、意見が大きく一分されており、「最近の福祉は政争の具となつてしまつている」と感じるのは私だけだろうか。『仮作つて魂入れず』にならないよう強く願つている。

措置費から支援費、そして障害

者自立支援法、今回
の障害者総合支援法
と、ここ十年間の福
祉を取り巻く情勢は
めまぐるしく変化し
てきており、その変化
に振り落とされない
ようにしがみついてい
くだけで精一杯とい
うのが、正直なところである。管
理者だけでなく、職員一人一人
が意識を高め、他人事ではなく、
自分の事としてこの法律を読み
解いていくだけの能力を身に付
けていかないと、この難局はな
か乗り切れないだろう。何事も
ネガティブに捉えるのではなく、
「ピンチをチャンスに変える」…そ
のような発想が出来る職員がこ
れからは必要とされてくるだろ
う。

今年度から法人全体として人事考課を導入していく準備を進めている。今までは何ヶ所かの施設では導入されてはいたが、法人内全施設となると初めての試みである。「人が人を評価できるのか」「好き嫌いで評価され仕事がやり辛い」等の不安の声も聞こえなくもないが、人事考課の究極の目的はひとりひとりのモチベーションを高め、全体のレベルを図つていくことにある。昔から「福祉の人間は年功序列でぬるま湯体质にどつぶりと浸かりきっている」と酷評されたものだ。人事考課の結果は賞与や昇進・昇給に反映させ、個人個人のレベルアップに繋げていく。決して選別のための評価ではなく、レベルアップを図つていくための評価であることを再度強調しておきたい。

平成二十四年六月一日に太平和泉会より「旧信太の丘工房（土地・建物）」の寄贈の申し出があり、法人として和泉会の皆様の趣旨に添つた、日中活動（生活介護・就労継続B型事業所）の場として



ヨンを高め、全体のレベルを図ついくことにある。昔から「福祉の人間は年功序列でぬるま湯体质にどつぶりと浸かりきっている」と酷評されたものだ。人事考課の結果は賞与や昇進・昇給に反映させ、個人個人のレベルアップに繋げていく。決して選別のための評価ではなく、レベルアップを図つていくための評価であることを再度強調しておきたい。

平成二十四年六月一日に太平和泉会より「旧信太の丘工房（土地・建物）」の寄贈の申し出があり、法人として和泉会の皆様の趣旨に添つた、日中活動（生活介護・就労継続B型事業所）の場として

この度、福祉型障害児入所施設平和寮に、福祉車両をご寄付頂き、関係各位に謹んで感謝の意を表します。

車両寄付による御礼

この度、福祉型障害児入所施設平和寮に、福祉車両をご寄付頂き、関係各位に謹んで感謝の意を表します。

株式会社 ユー・エス・ジェイ

社会貢献プロジェクト様
(Dream Weavers)

・総費用

三百三十九万三千百五十五円

・寄付金額

三百三十九万三千百五十五円

・施設名

福祉型障害児入所施設 平和寮

・施設所在地

大阪市阿倍野区阪南町二丁目
二十七番地二号

・完了年月日

平成二十四年六月三十日

社会福祉法人
日本レンゲラー財团

理事長 西川 佳夫

特集

障害者虐待防止法

平成二十四年十月一日、障害者虐待防止法が施行されました。法に魂を注いでいく良い機会に立ち会えたと理解し、障がい者、支援者にとって本当に有効な法になるよう、正しく理解、活用していきましょう。



アテナ平和での虐待防止に関する取り組みを紹介します。

アテナ平和では『運営適正化委員会』という委員会を設置し、利用者さんの人権に関する問題や、苦情に対する改善などについての議論を重ねています。また、支援者としての資質向上と、利用者さんが尊厳を保持し、安心かつ潤いある生活を目指し、様々なこと取り組んでいます。それらに関する課題や困難な事例について

共有し、検討・改善を目的として毎月会議を行なっています。

『障害者虐待防止法』では通報義務が明記されていますが、通報に至る前の予防をしていくという視点から、職員間で意見を出し合える関係づくりを目指しています。

『障害者虐待防止法』では通報義務が明記されていますが、通報に至る前の予防をしていくという視点から、職員間で意見を出し合える関係づくりを目指しています。



た、人権研修として実際の事例を挙げてのグループワークも行ないました。

今後もアテナ平和は、運営適正化委員会を中心として活発な意見交換の出来る風通しの良い施設づくりを進めていきます。

鳥井 有希子



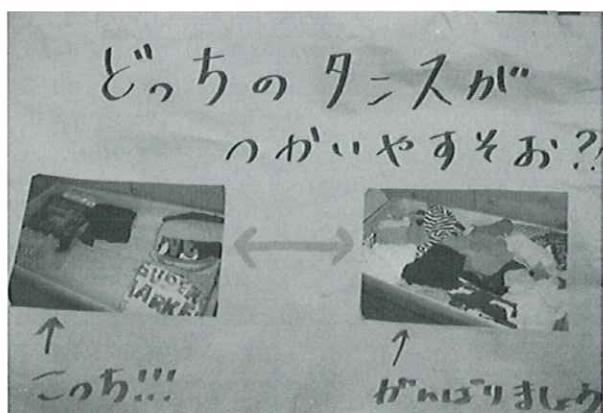
具体的な取り組みとしては、利用者さんの人権を守る観点で毎月職員に対して呼びかける『月間目標』。日々の支援を振り返り、自己確認する『振り返りシート』。利用者さんの支援について疑問に思ったことで、相談ができるくい場合に活用する『ご意見箱』などがあります。これについては実施しながら、委員で議論を重ねて発展させていく途中です。ま

平和寮には、生活向上委員会と呼ばれる委員会があります。生活向上委員会とは、文字通り生活を向上していくこと日々考える委員会です。

当初は、平成二十一年に虐待防止委員会が発足しました。その取り組みの中で、入所児童の生活をより良いものにしていきたいという考えより現在の委員会が誕生しました。

昨年は『季節に合った衣類・サ

しょ』をテーマにQC活動として取り組みました。



すぐに改善できること、話し合いや調査により検討し改善していくことなど様々な問題はありますが、日々問題点を見つける目を持ち続け、過ごしていきたいと思います。小さなことから少しずつでも確実に、入所児童の生活が向上する様、今後も活動を続けていきたいです。

五百蔵 美樹

じよいふるはかた
障害者虐待防止法

平成二十四年十月一日より、『障害者虐待防止法』が施行されました。『じよいふるはかた』におきましても、グループホーム・ケアホームの事業での利用者さんへの支援については、毎月行なつている会議の中でも、ホームで直接支援をする世話人と情報を共有して話し合いながら、適切な支援を行なつて行なっています。

また、会議の際に定期的に職員研修を行ない、支援の質を高めていく様に取り組んでいます。

今年三月の会議では、二月の大阪府主催の『障害者虐待防止・権利擁護研修』を受講した職員による伝達研修を行ない、虐待を生む背景とその類型、業務について、振り返りの視点、虐待に対する認識について話し合いをし、職員が共通の意識を持てるようになっています。

ケアホームでは、家庭的な要素を持つて支援をしており、利用者さんもそうしたもの求めている

太平
障害者虐待防止法について

福祉辞典

足立 隆靖

こともあり、つい世話を人が、利用者さんを子ども扱いにするような言葉遣いになりがちです。六月の会議では、サービスの質の向上を目指して、言葉遣いを考えるために研修を行いました。いくら、利用者さんのことを考え支援していくも、気づかないうちに、不適切な支援になってしまわないよう、常に支援について、振り返りながら、利用者さんにとってよりよい支援ができるように取り組んでいます。

○虐待を受けた障がい者に対する保護
○虐待を受けた障がい者に対する支援
○養護者の負担軽減、養護者による障がい者虐待の防止に対する支援

次に、障がい者の定義ですが、従来の医学モデルの障がいではなく、『社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける上位体にあるもの』という社会モデルが採用されているのが特徴です。

また、同法では、障がい者虐待を次の形態とし、

一、養護者(家族等)による障がい者虐待

二、障がい者福祉施設従事者による障がい者虐待

三、使用者(会社・商店等)による障がい者虐待

次の五つの類型に分類しています。

一、身体的虐待

二、ネグレクト

三、心理的虐待

説明します。

まず、この法律の目的は次のように整理できます。

○虐待の禁止、予防、早期発見
○虐待防止等に関する国等の責務の明確化

四、性的虐待
そして、この法律の目玉とも言えるのが、『虐待を発見したものは通報しなければならない。特に、障がい者の福祉業務に關係のあるものは、虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、障がい者は通報しなければならない。特に、虐待の早期発見に努めなければならぬ』と、通報を義務付けたところです。

最後に捉え方ですが、この法律は虐待を行なつた養護者や施設職員を取り締まるためのものではなく、支援者が支援をうまく行なうために作られたものと捉え、障がい者虐待に対する正しい理解と益々の支援能力の向上を目指すとともに施設が、虐待を受けた障がい者のシェルターとなる必要性を認識することが、我々法人職員の責務であると考えます。

高山 慶太
この法律は、正式名を『障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律』といい、平成二十三年六月十七日に成立したもので、平成二十四年十月より施行されました。





障がい者虐待を防ぐためには…



- 虐待はどこでも起こります。(家庭・学校・施設・病院・職場など)
- 虐待のつもりではない行為が、実はとんでもない虐待であったり、いつのまにか人権を侵害していることもあります。
- 家族の意向と本人の気持ちは違う場合があります。
- 障がい者本人の「自覚」は問いません。
自分は何をされているのか、虐待なのかが解らないまま傷ついている場合や、コミュニケーションが苦手な場合は、被害者からのSOSは把握しにくい状況にあります。
- 虐待していないという「自覚」は問いません。(連續性の錯覚に基づく虐待があります。)
周囲の人々が不適切な関わりを「仕方ない」と容認してしまうと、感覚がマヒし、次第にエスカレートしても、「悪いことをしている」という自覚ができなくなります。
- 早期発見・早期対応（「見てみぬふり」、「無関心」は虐待を助長します）
虐待はどんなに気をつけていても必ずその芽が出てくるという意識を持つことが必要です。虐待を見てみぬふりをしていると、その芽はどんどん成長し、隠蔽やエスカレートによって虐待が自己制御できなくなります。
- 発生予防（虐待の予防・早期発見・見守りにつながるネットワークづくり）
被害者のケアとともに、何故虐待が起こったのか、その背景について考え、加害者に対するケアも必要です。そして、再発防止のためのプロセスをチームで考えていくことが必要です。

施設内人権侵害防止に関するチェックリスト(職員用) ※一部抜粋

- 利用者に対して命令口調になったり、大声で叱責していませんか？
- 利用者を子ども扱いする等、その人の年齢にふさわしくない接し方をしていませんか？
- 利用者の行為を嘲笑したり、興味本位で接していませんか？
- 利用者の衣服の着脱やトイレ使用の際、他から見えるようにしていませんか？
- 利用者の訴えに対して、無視や拒否をするような行為をしていませんか？
- 本来職員がなすべき事を、作業、訓練、指導と称し、利用者にしてもらっていますか？
- 利用者に対する他の職員の関わりを、おかしいと感じても容認していませんか？
- 利用者に対して事前に了解を取らずに見学者などを招いていませんか？
- 利用者本人や家族の了承を得ずに、本人の写真、名前や製作した作品を掲載、展示していませんか？

虐待の芽を摘むために、ほんの少しの勇気と知識、

社会福祉従事者としての自覚と誇りを！



各駅停車
シルフ二十四年度トップニュース

小規模多機能型事業所

『シルフ』は、就労継続支援B型の『パン工房』と、生活介護『さをり工房』で構成されています。

今回はシルフのさをり工房を紹介します。

なんといっても今年度のシルフトップニュースといえば、さをり工房の一階を

改築し、作業場として活用できるようになつたことです。以前と比べるとゆつたりとしたスペースで、作業ができるようになりました。

『展示会』です。

展示会ではブローチ類、ポーチ、ストール、かばんなどのかきり製品の販売だけではなく、『さをり織り体験』や『ブローチ作り体験』、『ミサンガ作りの体験』も行う予定です。その期間中の『さをり体験』では利用者が織り指導員として活躍します。また、パン工房による『カフェ』も開きます。見て、食べて楽しんでいただける『シルフ』ならではの展示会にしたいと思っています。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

中山 啓子



一歩
阪南ホームからはじめの
第『一歩』

この度、五月一日より、大阪府立砂川厚生福祉センターより、阪南

市内府営東鳥取石田住宅 第七棟二〇三号・二〇四号 阪南ホームの移管を受け、新たに『一歩』と

いう名前で、主に知的障がいをお持ちの方々の入居を対象とした、共同生活援助・共同生活介護住居の運営を開始しました。

現在は、二〇三号に男性一名、二〇四号に女性二名(内、さつき園利用者一名、まつのき園登録者一名)の利用者さん計四名に、サービス管理責任者一名、世話人一名(生活支援員兼務)を配置しました。

『はじめの一歩』に相応しい、少人数で密度の濃い関わり合い・支援を提供させて頂いております。

今後、阪南市内・さつき園通所利用者の方々からの要望も聞き取りながら、入居の意思の有る方々の把握・確認を行ない、新たな住居の検討・マッチングを調整していかなければなりません。

中尾 太樹



限られた紙面ではとても語り尽くせませんので、『五周年記念誌』の方もよろしくねばご覧ください。

今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

松岡 徹

アテナ平和
祝！設立五周年

この十月で設立五年の節目を迎えることができました。これもひとえに皆様のご理解・ご協力の賜物であると感謝しております。

設立の経緯から『共生の地域社会の実現』を施設使命として取り組んでいますが、この間、施設内の体制整備が中心となり、地域社会への働きかけが十分ではなかつたと反省しています。

しかし、職員だけでなく、利用者さんや家族さん、そして地域の方々にご協力いただきながら、様々な取り組みを行ない、少しずつ着実に前進しているとも実感できます。

これからもより一層、利用者さん・地域の方々に『満足』、『喜び』そして『感動』を提供することができます。それができるよう、チャレンジし続けていきます。

この十月で設立五年の節目を迎えることができました。これもひとえに皆様のご理解・ご協力の賜物であると感謝しております。

設立の経緯から『共生の地域社会の実現』を施設使命として取り組んでいますが、この間、施設内の体制整備が中心となり、地域社会への働きかけが十分ではなかつたと反省しています。

I-L伯太

I-L伯太での活動の取り組みについて

I-L伯太では、昨年度より利用者さんが参加する活動の一つとして、公共施設で行なわれているクッキング教室への参加に取り組ませていただいています。参加するにあたっての経緯については、施設から離れて外部に出る事で、生活のメリハリ(見通しのつけやすい)のある時間を提供する事を目的に考え、事前に参加希望者を募り、『食』について興味のある方に一年間を通じて、参加して頂いています。『食』といつても、作る・見る・触る・食べる等、様々に興味の幅はあります。また、参加する利用者さんが『快』である事を最も大切にしています。

内容については、参加しているメンバーと講師の先生とで事前にメニューを決める事で、意欲も出て樂しみになっています。実際に、食材に触れたり、包丁を手に持つて材料を刻んだり、出来あがった物を盛り付けて皆で食べる等、全ての工程に参加する事で満足度も回を重ねることに増しています。

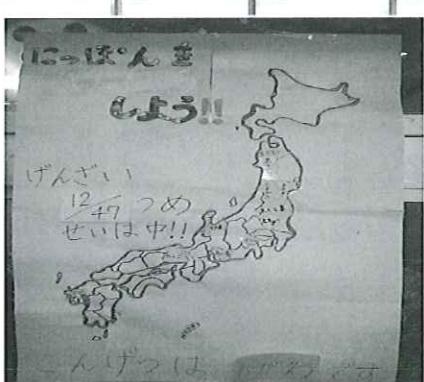
今後も、利用者さんが生きていく上で、楽しみが増えていくよう、様々な刺激(活動)の提供をしていきたいと考えております。

吉岡 裕幸



ます。

亀井 伸幸



栄養師 川端 里佳

じょいふるはかた
新事業の開設と「挨拶」福祉型障害児入所施設平和寮
食で日本一周

ケアホームの利用者さんや家族さんからの厚い要望、期待を受け平成二十四年四月一日、『ベルペースティーシヨン・スマイル』が開所しました。『ベルパー』の養成と同時進行ではありますが、利用者さん三十七名を対象に外出の付き添い等、ヘルパー派遣をスタートさせ順調な滑り出しを見せております。

利用者さんからはテーマパークやスポーツ観戦、味覚狩り、各種イベントなど多種多様な外出の要望があり、それらが実現した時、「ありがとう」「楽しかった」などの言葉をいただきます。感謝の言葉や笑顔がスタッフの自信や力、喜びとなっています。

まずは、ヘルパーが笑顔であること、『Smile for smiles(笑顔のために笑顔で)』をモットーに、スタッフと一致団結して一歩ずつ前進していきたいという願いです。利用者の方々にあふれるくらいの楽しみと感動を与える支援を目指していきたいと思っております。

平和寮では食育に入っています。その一つとして毎月、ご当地メニューの献立を通じて日本の各県を周っています。最後の週の献立には稲庭うどん・浪江焼きそば・シシリアンライス等のご当地メニューが献立表に並びます。

毎月どの県になるかは、くじ引きで決定します。「今月のくじ引きは誰がしたい」と呼びかけると「はーい」と勢いよく手が挙がります。そして、くじを引いた児童に発表してもらい、掲示板に今月の県とメニューを掲示します。

最近では、「今月は何が出る?」「調理実習でも○○県のメニュー作ろう」といった声もよく聞かれ嬉しく思っています。

色々な地域の特性や食べ物を知ることで、食への関心や知識が増え、経験になると良いと思います。食べるところが大好きな児童達に食を通して色々なことを学んでほしいです。

阪南市立たんぽぽ園 保護者との信頼関係

こんにちは、阪南市立たんぽぽ園です。

今、たんぽぽ園の児童発達支援事業には、毎日通園児四歳児一名、二歳児二名、一歳児六名、週一親子通園児一名、計十名の子どもたちが、利用しています。

満二歳から就学前までということで、年齢も小さく、とてもかわいらしい子どもたちですが、たんぽぽ園に通いながら、少しでも将来的に自立できるように保護者の方たちと一緒に職員一同日々、試行錯誤しながら療育に取り組んでいます。

私たちが特に配慮していることは、子どもたちのことはもちろんですが、保護者の方々とのコミュニケーションであります。お子さんとの関わりに伴う苦労や心配の他に、悩み事、兄弟の世話や家事に追われる、他の人への気遣い等、日々の生活では、負担感や疲労感を助長する事態が起ることもあります。そんな時、ご家庭や周りに事情をよく理解してくれる相談相手や、一緒に考えてくれる人がいると、負担が軽減されるのではないか。

私たちが保護者の方々にできるることは、限られているかもしれません、話を聞き、共に悩むことで、私たち職員も勉強になりますし、保護者の方の心身が少しでも、楽になることができるよう職員が知恵を出し合い、新たな解決法を探していきたいと思っています。

私たちがとても大切にしている子どもたちに、機会があれば、一度会いに来てください。

職員一同、お待ちしています。

西村 裕美子

ます。

宮前 克彦

阿倍野区障害者相談支援 センター(わかば) 事業所紹介

平成二十四年四月から、大阪

市の委託障害者相談支援事業が再編され、市内二十四区内に一箇

所ずつの設置となりました。委託

法人は公募制で選ばれ、二十四年からの三年間は日本ヘレンケラー財団が受託しました。『わかば』は、盲児施設平和寮内に事務所を置いていましたが、場所を美章園(アテナの向かい)に移し、心機一転スタートしています。

『わかば』の取り組みとしては、

日々の相談以外にも、調理実習や社会見学といったグループ活動(大

人の方対象)、遠足やプール開放などの療育プログラム(児童対象)

の定期開催を目指しています。ま

た地域活動では、地域自立支援協

議会や区保健福祉センターと協

力して『障がい者なんでも相談会』や『発達の気になる子をもつ親の会』へのアドバイザー派遣を行なっています。今後も法人各施設と連携を図りながら、地域の方々のご相談をお受けできればと思っています。

プライバシー保護・夜間時の見守り強化など、当たり前のことを小グループ化することを利用者に安全で、また快適な生活空間を提供できればと思います。

西尾 昌文

太平 ユニットケア



ユニットケアの歩みは、平成六年、特別養護老人ホームの施設長が数十人の高齢者が集団で食事を摂る光景に疑問を抱き、施設の利用者をグループ化することから始まりました。家庭的で馴染みのある施設を目指すことに着眼点を置き、「個別ケア」の重要性が生まれました。

現在では、居宅に近い居住環境の下で、居住における生活に近い日常の生活の中でケアを行なうことは当然の時代になっています。太平でも、施設の屋内工事がようやく終わり、男女独立した生活空間を作り、「個別ケア」の在り方を進めている最中です。

障害者施設では、ユニットケアを行なっている所は、少ないのが現状ですが、これから福祉には「個別ケア」はより必要になってくるでしょう。

**救護施設 平和寮
創立記念ふれあいまつり**

今年は救護施設平和寮の創立六十周年記念にあたります。五月二十日、福祉型障害児入所施設平和寮との合同開催にて『ジャグラーラのメリーチャン』

をお呼びした華やかな開催となりました。恒例のバザーではお菓子掴みや綿飴などお子様にも大人気の催しがありました。また長期生存籍者として表彰された今年八十才のUさんは「生まれて初めて賞状をもらった」と、喜びの涙を浮かべておられました。

谷中副寮長の司会により、児童の演奏は大変楽しげでした。同志社女子大学の美声が響き、グループみやびのノリの良さでは会場が一体となつて時を過ごせました。本当にありがとうございます！

町会や雑巾を縫う会の皆様、その他多くの方々には思い出深い会を催せたことを心から感謝申し上げます。



**今池平和寮
理容ボランティア**

今池平和寮では体調面などで外出するのが難しい方や金銭的に余裕がない方に散髪のサービスとして、月一回第一金曜日に理容ボランティアを行っています。中央理容専門学校の先生と生徒が約二十分来られ、四階の集会室と会議室を利用し散髪をしてもらいます。

利用者さん自身が「こういう風に切つて欲しい」と生徒に希望を伝え実施されますが、男性利用者の方は丸刈りを希望されたり、一緒に髭も剃つてもらったりしています。中には切つてもらつた後の髪形を写真に撮り、次回の参考にしもらえるといふこだわりさんもいます。散髪後、部屋から出てこられた方に声をかけると「さっぱりしたやろ！」と笑顔で話される方や照れ笑いしながらそと退室される方と色々ですが、皆さんに喜んで頂けています。

田中 彩

**ぶるうむ此花
ぶるうむ此花で育てる花と緑**

大阪市の前市長平松氏の時代にスタートした緑のカーテン・カーペットづくりが此花区でも取り組まれています。

今年は、此花区役所で育てたゴーヤの苗を分けて頂き、「緑のカーテン」作りに初挑戦しました。青葉が茂る頃、黄色い花が咲き、チョウや虫が飛び交い、立派なゴーヤの実がいくつも育ちました。『緑のカーテン』は室内温度を下げ、目に緑の潤いを与えてくれました。此花区長錦織様は区民の活動に可能な限り足を運ばれています。此花区役所育ちのゴーヤの成長をご報告しましたところ、「それは、それは」と、喜んで下さいました。此花区役所は身近な情報発信基地としての役割を果たしています。



何事にもその筋の専門家がおられ、道案内をして頂きながら、育てたものがあつあります。それは、ひまわりです。平成二十三年三月十一日に起きた東日本大地震で被害を受けられた福島県南相馬市の福祉作業所が仕事おこしの第一弾として製作販売している『缶バッジとひまわりの種』があります。

当施設に隣接する島屋コミュニティ広場で育てる許可を地区の連合会長様から頂き、五月に当施設の利用者さんと一緒に畑を作り、種を蒔きました。真夏には、大輪のひまわりの花が太陽を求めていくつも咲きました。花を楽しませていただいた後の事ですが、新しい種を採取し、南相馬市の福祉作業所に送ります。それらの種がまた新たな仕事おこしにつながります。『ぶるうむ此花』では小さなことから生まれるつながりを大切にしています。

西野 彩

第32期 理事会役員について

去る5月18日アテナ平和の会議室で第149回理事会・第142回評議員会が開催され、下記のように承認されました。今回は理事・評議院の役割を明確化するため、理事・評議員の兼務を禁止し、理事定数12名のところ8名に、評議員定数25名のところ17名に削減(実際は兼務が無くなるため同数)。又6月14日理事代表互選を行い、理事長に西川佳夫氏(再任)、副理事長に綿谷晃一氏(新任)、常務理事に田村かおる氏(再任)が承認されました。

(任期期間はH.24.6.14～H.26.6.13となります)

役職名	氏名
理事長	西川 佳夫
副理事長	綿谷 晃一
常務理事	田村 かおる
理事	奥田 千代太郎
理事	石田 易司
理事	太田 正隆
理事	小椋 圭一郎
理事	魚住 誠一

監事	森尾 隆一
監事	岡本 佳久

役職名	氏名
評議員	内田 喜美子
評議員	藤田 幸道
評議員	栗谷 信子
評議員	堀内 寛立
評議員	奥田 貴美子
評議員	平塚 隆彦
評議員	竹下 秀樹
評議員	宮浦 真知子
評議員	西野 彩
評議員	山本 卓
評議員	高山 慶太
評議員	村井 康彦
評議員	中川 博
評議員	井上 誠也
評議員	藤野 博
評議員	竹内 一利
評議員	山口 達雄

第142回評議員会・第149回理事会において下記のとおり平成23年度決算が承認されましたので公告します。

H23年度資金収支決算書(単位:円)

収入	
授産事業収入	38,543,189
経常活動による収入	2,303,647,631
施設整備費等収入	20,994,800
財務活動による収入	94,798,758
収入合計	2,457,984,378

支出	
授産事業支出	38,143,189
経常活動による支出	2,233,330,419
施設整備等による支出	37,641,321
財務活動による支出	111,084,291
支出合計	2,420,199,220

当期収支差額	37,785,158
前期末収支残高	613,803,670
当期末収支残高	651,588,828

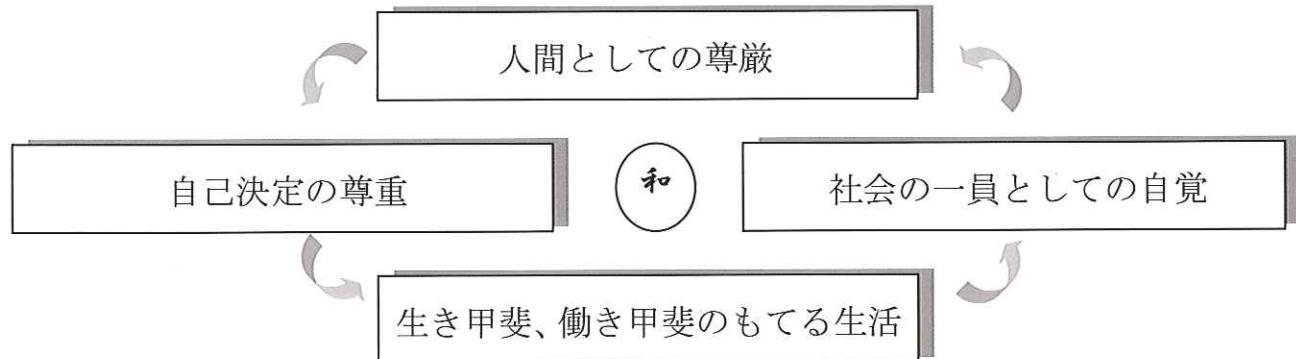
貸借対照表平成24年3月31日現在(単位:円)

資産の部	
流動資産	762,364,182
基本財産	1,461,599,663
その他の固定資産	845,620,562
資産の部合計	3,069,584,407

負債の部	
流動負債	109,684,874
固定負債	239,390,855
負債の部合計	349,075,729

純資産の部	
基本金	120,890,609
国庫補助等特別積立金	724,075,596
その他の積立金	599,005,272
次期繰越活動収支差額	1,276,537,201
純資産の部合計	2,720,508,678
負債及び純資産の合計	3,069,584,407

社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団
法 人 理 念



《職員行動指針》

- ◎ 私たちは利用者の人権を最優先に考え、自己研鑽（スキルアップ）に励み、満足度100%の支援を目指します。
- ◎ 私たちは常に向上心をもち、利用者の方の立場に立って支援します。
- ◎ 私たちは変化に臆することなく、また、現状に満足することなく自らの進化に挑戦し続けます。
- ◎ 私たちは福祉のプロとして自覚し、プライドと責任を持って支援にあたります。
- ◎ 私たちは地域や行政に積極的に提言・実践を行い、地域福祉の向上に努めます。

名 称	種 别	所在地	電 話
法人本部	事務局	〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町3-4-27	06-6628-2229
平和寮	救護施設	〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町3-4-27	06-6628-6151
平和寮	福祉型障害児入所施設	〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町3-27-2	06-6621-4583
太平	障害者支援施設	〒594-0023 和泉市伯太町3-13-68	0725-45-2760
太平診療所	診療所	〒594-0023 和泉市伯太町3-13-68	0725-43-9066
ぶるうむ此花	生活介護事業所	〒554-0024 大阪市此花区島屋3-2-32	06-6468-7898
今池平和寮	救護施設	〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北1-4-6	06-6633-3161
I L伯太	障害者支援施設	〒594-0023 和泉市伯太町3-13-57	0725-41-8191
さつき園	多機能型事業所	〒599-0211 阪南市鳥取中9-1	072-471-6868
まつのき園	地域活動支援センターI型	〒599-0211 阪南市鳥取中9-1	072-471-6863
アテナ平和	障害者支援施設	〒545-0003 大阪市阿倍野区美章園3-7-2	06-6629-2062
阪南市立 たんぽぽ園	多機能型事業所	〒599-0203 阪南市黒田468-1	072-473-2816
各駅停車	地域生活支援センター	〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町3-35-2	06-6629-7778
じよいふるはかた	地域生活支援センター	〒594-0023 和泉市伯太町1-12-50	0725-58-7512
阿倍野区障害者相談支援センター	大阪市委託障害者相談支援センター	〒545-0003 大阪市阿倍野区美章園3-2-12	06-6621-8001

編集後記

台風のシーズンがやってまいりました。台風がもたらす灾害は、暴風、大雨とそれに伴う洪水や土砂災害など、油断なりません。「備えあれば憂いなし」という言葉は防災を考える中でよく耳にします。しかしながら準備しているだけでは災害を持ちこたえることは難しいと思います。『備え』という言葉の中には、準備することからもしもの時にどのような体制で防災に取り組んでいくのかという、臨機応変の叡知がなければ充分に機能しないのではないかでしょうか。リスクマネジメントの奥の深さを感じています。

(編集委員長)

編集委員長 山本 卓

編集委員 市場 昭子 (平和寮 救護)

佐々木 俊宏 (平和寮 福祉型障害児入所施設)

島崎 茜・中川 華奈 (太平)

河野 歩 (ぶるうむ此花)

南 洋一郎 (今池平和寮)

菅岡 満 (I L伯太)

植田 辰彦・山本 悠美子 (アテナ平和)

西川 佳孝・山本 ひろみ (さつき園・まつのき園)